

G8サミットとグローバル資本の覇権構造 (下)

小倉利丸

前回までの目次

(上) 四〇号…はじめに／サミットへの根本的な疑念／制度化へ向かうサミット／資本主義の歴史的なプロセスとグローバルな資本主義の特殊性／資本主義のグローバル化とサミット／総資本のための政治的利害調整

(中) 四一号…サミットと世界経済／サミットと日本経済の転換／米国の「大中東構想」の挫折／日米同盟とNATOの連動／サミットとイラク戦争

先進国サミットの性格を端的に「新自由主義的なグローバル化のための先進国のヘゲモニー機関であると性格づけることは、大きな筋としては間違っていない。しかし、新自由主義の路線をとることがサミットのそもそもの議題であるということではできない。むしろサミットの三〇数年にわたる歴史に一貫しているのは、欧米先進国を中核とした資本主義世界体制の内部にある摩擦や対立を調整し、内在的な危機に対処することにある。経済的な摩擦が列強相互

の政治的な対立に転化することのないような歯止めをかけると同時に、資本主義世界の一枚岩を演出するメディアイベントとしてのイデオロギー効果を担っていてもいる。同時に、その世界支配の主導権を維持し、かつては社会主義圏から現在では、イスラム圏をはじめとする新興経済諸国を抱える第三世界を従属的に統合するための先進国の戦略会議でもある。新自由主義はそのためのひとつの有力な方策であるが、新自由主義を過剰に強調することはサミットの役割を見間違え危険性をもっている。新自由主義ではない資本主義延命の選択肢もあるからだ。したがってサミットへの批判の基本的なスタンスは、新自由主義の是非を問うだけでは十分ではなく、資本主義世界体制それ自体を問う視点を欠くわけにはいかない。

二〇〇七年のハイリゲンダム・サミットの首脳宣言「一」は、ある意味で、新自由主義の限界と矛盾に直面したグローバルな資本主義の支配階級が新たな模索を開始したことをはっきりと示すような内容をもっている。サミットは議路窓口を通じて積極的に促進することを新興国や途上国にも促す」と述べる。そして、貧困対策、教育、医療などを通じた生活リスクからの保護に触れて「社会的保護は個人の雇用適正の向上に貢献し、また、労働可能な人々が確実に職を見つけ、労働市場で求められる技能を身につけることを可能とする」と指摘した。

◎ターゲットとしての中国と新興諸国

これらの指摘は、サミットに参加している諸国を念頭においているというよりも、むしろ「新興国」として急速な経済成長を遂げつつある諸国、とりわけ中国を念頭においている。言い換えれば、中国や新興国の資本主義化を西側のグローバルスタンダードの枠組みの中に抑え込むことが目論まれているのである。ここには二つの目論見があると思う。ひとつは、表向きの目論見であって、新興国の国内経済環境のグローバルスタンダード化によるある種の「民主化」である。低賃金で劣悪な労働条件、頻発する公害や環境破壊、急成長にとまなうエネルギー需要の急増という現在の中国をはじめとする新興諸国の状況が、労働運動の高揚など国内の政治情勢の不安定化をもたらすことによって、結果的にカントリーリスクと投資のリスクを高めることへの危惧である。事実、急速な市場開放と経済成長は、中国国内に大きな社会的な不安をもたらし、民衆の自然発生的な蜂起が頻発しはじめる一方で、

長国のイニシアチブに大きく左右されるから、この点を割り引いたとしても、新自由主義政策は市場原理主義の限界を自覚したサミットであったという点、同時にこのことをもってハイリゲンダムサミットを他のサミットに比較して相対的に好ましいものだという甘い評価を下すことはできないという点に私たちは注目しておく必要がある。

ハイリゲンダムの首脳宣言は「世界経済における成長と責任」と題された長文のドキュメントだ。そしてその特徴は、この宣言の大半をエネルギーと環境問題に割いたことにある。さらにグローバル化に関しても、自由貿易と投資の自由を尊重するということ一般論を冒頭に掲げながらも、ヘッジファンドへの規制の必要を、短いながらも独立した項目として取り上げた。

宣言では、労働市場の過度な規制緩和がもたらしている先進国内部の貧困層の増大や企業の無責任な行動に着目して「グローバル化の社会的側面」に着目した。「開放的な市場は政治的支持、社会的一体性、男女平等及び高齢労働者、若者、移民、障害者等の従来十分に利害が代表されていない人々の統合に支えられている」と述べ、ILOの「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」を評価し「国際的に認知された中核的な労働基準の遵守を促進するよう呼びかける」とした。また企業の社会的責任(CSR)やコーポレートガバナンスの重要性に着目して「高い環境基準、より良い統治、OECD行動指針を、各国連

中国当局による弾圧も厳しさを増している。こうした劣悪な社会環境と権威主義的な権力が低賃金労働力を安定して供給する限りで、多国籍資本は搾取のための格好の条件としてこれを享受してきた。サミットの宣言は、こうした中国をはじめとする「新興国」をたんに経済的な利益のための投資先として考えているのではなく、その生産の現場における労働力の質から、会計制度、企業関係の法制度に至るまで、西側のグローバルスタンダードに適応させることを通じて、労使関係の近代化や労働者の保護、企業の社会貢献を提案する。しかし、このことは、中国などの新興国に対して、現在の先進国の経済的な優位性にとどまらず、先進国が社会的倫理的に高い価値に支えられていることを顕示するといったイデオロギー効果を狙っている。いうまでもなく、先進国が国内においてILOが提起しているような国際的に認知された中核的な労働基準の遵守を実現できているわけではないし、グローバル化のなかで女性、移民、若者、失業者などが大きな犠牲を強いられてきたという事実があるが、こうした事実をサミットは参加国自身の問題としては決して語らない。

もうひとつの狙いは、新興経済諸国の急速な経済成長を、環境や労働法制などの整備、欧米標準の企業経営組織の導入などによって抑制する狙いがあるといえるだろう。環境への設備投資や労働者保護、賃金保障などは、コスト高と

きり示された。宣言では、ヘッジファンドやデリバティブについて「金融システムの効率性に大きく貢献」と評価したうえで、リスク管理、情報開示などを提起した。しかし、実効性のある金融市場の規制にはまったく踏み込むことができなかった。デリバティブが「金融システムの効率性に大きく貢献」したなどという評価は明らかに的外れだ。ヘッジファンドなどいわゆる金融派生商品が实体经济から乖離した膨大な投機的な資金に支配されていることは明らかである。日本だけをみてもデリバティブの取引残高は、三〇〇兆円、日本のGDPの六倍にのぼる²。世界全体でも年間生産高の四倍の規模をもつ。この投機的な資金が証券、債券、為替、金や農産物などの先物取引市場を席巻している。サミットの提言は、こうした現実が深刻な問題をはらんでいるという認識はあっても根本的な解決を提示できていない。IMFであれ各国の中央銀行であれ投機的な資金の実態は把握しきれていない。

◎投機的な金融市場とサミット

アジア通貨危機がインドネシアのスハルト政権を崩壊に導いたことに端的に示されているように、投機的な資金の動きと新自由主義的な構造調整政策が相乗効果的に経済的な危機をもたらし、政治的な危機に転化する経緯をとりわけサミット諸国は畏れている。しかし、投機的な資金の実

競争力の低下を招く。環境ビジネスと技術特許で圧倒的に優位にある先進国にとって、環境投資や経営の欧米標準化は新たなビジネスチャンスを創出することになる。

こうした目論見があるとしても、サミットの「グローバル化の社会的側面」を強調した宣言は、第三世界諸国の資本主義体制への実質的な包摂を睨んで、新自由主義的なハードな統合ではなく、大きな政府を前提としたある種のケインズ主義的なセーフティネットの戦略を選択する道もあることを示した。つまり、サミットが新自由主義の負のインパクトを中和する戦略に舵を切らざるをえない状況にあることを意味している。これは、サミット自らが新自由主義を放棄したというよりも、むしろ「新興国」の資本蓄積過程の破綻回避のためには市場の自由を委ねることはできず、政府の介入が不可欠であるということを意味している。しかし、資本主義初期、あるいは一九世紀の新興国（日本はその典型だが）とは決定的に異なるのは、国民国家の機能が相対的に低下し、多国籍企業や金融市場の影響が肥大化し、サービスや情報といった非製造業資本がより大きな影響力を持つ結果として、政府の介入の有効性はこれまで以上に多くの限界を抱えざるを得ないことだろう。

首脳宣言ではじめてヘッジファンド問題を独立した項目としてとりあげたように、金融市場の投機的な性格への危惧は認識されているが、同時に、政府の介入の限界もはつ態すら把握できておらず、ヘッジファンドなど金融派生商品そのものを全面的に禁じることも不可能になっている現状で、サミットはグローバルな金融市場への有効なコントロールの手段を喪失してしまっているのが現実だ。洞爺湖サミットでは、こうした問題を議題にせざるをえないだろう。昨年から続いている大幅な穀物価格の上昇に、ヘッジファンドなどによる投機的な資金の影響があるといわれている。しかも金融市場はもはや伝統的な先物取引市場ではない。天候リスクや温室効果ガスの排出量取引などもふくめて、新たな金融派生商品が膨大な数にのぼっている一方で、サブプライムローン問題のように破綻した金融商品の実態も非常に把握しづらくなっている。こうした金融市場のカジノ化は金融自由化と表裏であり、同時に情報通信テクノロジーとコンピュータ科学の発達、これらを支える法制度と産業構造、政府それ自体の「電子化」といった傾向と不可分であり、問題の根源と拮抗りは、狭義の「金融」を越えて資本主義の社会経済基盤全体に及ぶ。

過剰な資金が貧困や基本的な生活基盤の投資に向かわないという反グローバルリズムからの批判は正しい。しかし、こうした資金がたとえ、投機にではなく、貧困解決に投資されたとしても、問題の根本的な解決をもたらすとは言えない。貧困層をグローバルな資本主義の搾取構造により深く組み込む結果になりかねない。むしろデリバティブ市場

を廃止し過剰な資金を廃棄して、経済を实体经济に基づく構造に転換することが必要である。しかしこのことは、先進国の資本主義経済を崩壊に導くことは明らかだが、経済それ自体の崩壊を意味しないだろう。崩壊するのは資本の秩序と見かけ上の貨幣的な富であり、商品化による生活の支配であるからだ。

たとえば、二〇〇一年にアルゼンチンが大きな経済破綻に見舞われたとき、バブルは崩壊したとはいえ、生活に必要な経済活動は人びとの連帯を通じて、自立的に維持され続けたことを想起しよう。経済は、ふたたび人びとがコントロール可能な場に復帰し、衣食住の必要という原則のなかに埋め込まれた。市場経済の崩壊、企業の破綻は経済の崩壊ではないのだということを再度確認しておく必要がある。むしろこうした危機のなかから必要に基づく経済が民衆の自律的な努力を通じてたちあらわれる可能性を軽視すべきではないだろう。同様のことは、環境やエネルギー問題にもいえることである。紙幅の関係でここでは論じられないが、環境問題の基本は、排出量の商品化ではなく、人びとの生活を生態系に埋め込みなおすことであり、植民地主義と無限の経済成長という資本主義の宿命が生み出したエネルギー過剰消費社会を転換させることである。貨幣の過剰とエネルギー・資源の過剰消費はグローバル資本主義のメダルの表と裏であることを忘れてはならない。

世界の主権国家の経済的な権力を再度多国籍資本の側に奪い返すための新しい戦略でもあった。第三世界の国民国家の主権を前提にしなが、主権国家による国境というバリアを市場経済に関わる分野に関しては開放させ、さらに公共部門を国家の規制下から市場へと移行させることによって、国家の経済権力を奪うものだった。

しかし、現在の市場経済は、もはや形式的に労働生産過程を包摂するだけの存在ではなく、労働力の質をグローバルな資本に適合させ、文化や価値観を含む生活世界全体を資本蓄積のサイクルに統合しようとする。第三世界が国民国家として自国民のナショナル・アイデンティティを固有のものとして再生産しようとするベクトルと、グローバルな資本蓄積のサイクルの一部に組み込まれた労働力の再生産過程が要請する労働力の使用価値のグローバル・スタンダードの構築との間には、常にある種の摩擦がある。多国籍資本や中心部資本主義はこの摩擦を第三世界の労働力再生産過程のグローバル・スタンダード化に向けて解決しようとする。もし解決できなければ、グローバルな生産過程を維持することもできない。こうして、多国籍資本の蓄積条件を維持するためには、かつての植民地支配とは異なっており、第三世界の市場経済構造を実質的に包摂し統合することが必須の条件となる。このことが、各国の個別事情を前提とした投資環境の整備や社会主義体制を前提とした貿易

◎資本主義グローバル化とサミット

以下、本連載で述べてきたことを簡単に振り返りながら、まとめの整理をしておきたい。二〇世紀前半までの数世紀に及ぶ植民地主義と帝国主義では、工業と農業の国際分業にもとづく植民地の低開発化によって、富の中心部への収奪が構造化されたが、植民地の独立によって、第三世界の諸国もまた国民国家としての低開発化からの脱却をめざし、「国民」の繁栄によって権力の安定をはかることになる。第三世界の国家は、自国経済の成長のためのインフラ整備と公的部門による生存のための基本的な基盤の提供、さらには資源や土地への外国資本による所有の制限など国家権力を媒介とした国内経済の再建の路線を多かれ少なかれ採用するようになる。

二〇世紀後半の資本主義世界は、植民地的な統合が不可能になったという意味では、明らかに中心部諸国の政治的な権力の世界性は後退し、つねに主権国家相互の調整——外交交渉——を通じなければならなくなった。他方で、資本はその蓄積規模をますます拡大し、多国籍化を進めた。資本は植民地宗主国による政治的軍事的な直接支配に頼ることができないなかで、越境的な投資を市場のルールを媒介に拡張してきた。実は、ここにグローバルな資本主義の大きな矛盾が生まれることになる。新自由主義は、第三世

による市場統合では済まされず、ブッシュ政権がぶち上げた大中東構想のように、民主主義、教育、そして自由主義経済の三位一体として提起されなければならない背景を形作ってきた。これは、資本主義がより深く第三世界や非西歐圏に浸透するものだと見ることもできるが、逆に、欧米日間の亀裂を深め、資本蓄積の条件がより困難になったということを意味するともいえる。もはや異なる価値観や文化をそのままにしては資本蓄積がままならないとしたら、これはむしろ資本における最大の制約になる。このことを大中東構想という出来ないアイディアは露骨に示したし、宗教原理主義はこうした資本の「文明化作用」への出口のない抵抗ともいえる。

◎新自由主義の破綻

サミットの枠組でいえば、安全保障において欧米間の軋轢が深刻になればなるほど、米国は日本との同盟関係の強化と日本の安全保障への関与をますます強く要求するという構図になる。こうして日本は米国にひきずられることになるが、他方で、欧米が協調する場合、日本は「先進国」内部の孤立を恐れます。欧米と足並みをそろえようとする。いずれの場合も日本は米国との同盟という枠組に縛られる結果になる。この構造は、今年の大統領選挙で米国に民主党政権が誕生しようと、日本の総選挙で民主党が政

権の座につきこうとも基本的には変わらない。サミットは、政権の性格の問題ではなく、二〇世紀後半に形成されてきた資本主義世界体制の中核を担うと自負する先進国がその政権の政策を越えて相互に利害を調整し、対外的には先進国の協同利害を実現する枠組みだからだ。

こうしたリアルポリティクスのなかで日米同盟こそが国益だとする戦後の自民党政権は、米国の軍隊を受け入れ、経済をグローバルな資本主義に売り渡す一方で、靖国神社に参拝し、自主憲法制定を主張してきた。八〇年代のサミットに象徴的に示されているように、市場経済を政府の軌道から解放する一方で、政府はますます軍事・安全保障に特化するという古典的な「夜警国家」の様相を強化しているようにもみえる。経済における規制緩和や自由化が労働者の労働における自由を大幅に剥奪して資本による搾取の自由を押し広げたように、戦前の天皇主義イデオロギーが姿を変えて自由を謳歌する一方で、愛国心をもたない自由やジェンダー役割に縛られない自由、国籍にかかわらず居住する自由など民衆の自由は大幅に制約されてきた。しかし、ハイリゲンダム・サミットが露呈させたように、「夜警国家」もまた限界に直面しており、政治と経済が不可分一体となつてなおかつグローバルな資本主義への統合が進む中では、もはやその有効性を失いつつある。

上に見たように米国は七〇年代以降、経済的な覇権を喪失した。軍事的な覇権を政治に転化するために必要な政治力をもちえず、政治的な覇権も大きく後退している。他方で、ヨーロッパや日本がこの後退を補完してある種の先進国集団指導体制の司令部としてサミットが機能しているわけではなく、経済の分野では相互の利害は、自国の経済的な繁栄と連動する多国籍資本の自由と他の競争相手への牽制から成り立ち、軍事・安全保障にあつても、ベトナム戦争以降、長期的にみれば、米国の軍事的な優位は揺らぎつつづけてきた。サミットは国際法上正統性を付与された制度としてではなく、むしろ先進国の利害を擁護するための露骨な非民主的かつ暴力的ですらある密室での調整・協議体であるというその性格は、三〇年以上を経た現在もかわるところはない。同時に、サミットは深刻な脆弱性をかかえており、この非正統的な権力が、戦後世界の国際関係を支えてきた国連の正統性を篡奪しかねない危険な状況がますます深まっているともいえる。とくに、中国、インド、ブラジルなどの諸国をもサミットに組み込もうとするフランスなどの提案は、国連のガバナンスをさらに弱体化させる危険性をもっている。

安全保障の分野では、グローバルな資本主義は、軍事から人間安全保障へとその領域を拡張、軍隊の警察化と警察の軍隊化を通じて、主権国家を相互に制約するような方向へと進むべきだろう。これに加えて、日本の場合は、サミットへの参加が事実上、外交のあり方として憲法九条を逸脱していることをはっきり確認しておく必要がある。この違憲外交は、日本だけでなく、アジア諸国との安全保障、自衛隊の海外派兵恒久化、国益重視のODAなどを通じて外交全般へと拡がる重大な問題となっている。このことだけを見ても、日本がサミットに参加すること自体の妥当性は根本から問われなければならない。政権与党に期待すべきことにはないが、国会に議席を占める野党すら、憲法と最低限の民主主義の原則に照らして、サミットを厳しく評価する視点に欠けている点を私たちは批判しておくことが大切だろう。サミットそれ自体が六〇億の民衆の権利を無視した権力者の専横を許す制度である以上、民主主義と経済的平等と平和の原則にたちもどつて、サミットに別れを告げることがなによりも大切な私たちの選択の道だと考える。

[1] ハイリゲンダム・サミットの文書については、外務省のサイトに日本語がある。本稿ではこのサイトの外務省訳を原則として用いる。http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/summit/heiligendam07/index.html

[2] 日本銀行、金融市場局「デリバティブ取引に関する定例市場報告」(二〇〇七年六月)。この数字は日銀が把握できている限りでの数字である。(おぐらとしまる／富山大学教員)

◎サミットからの決別を

サミットは先進国相互の利害調整体であつて、首脳会議として私たちの前に具体的な場所と日程によって示される先進国首脳会議は、サミットの構造のなかの可視的な部分を担っているだけであつて、その背後には大きな広がりをもっている。この背後の構造も含めてサミットという構造の解体を視野にいれる批判が必要だろう。

こうした根本的なサミットの問題を脇において置くとしても、本稿で繰り返し指摘してきたように、サミットは、その密室性と非民主的性格は甚だしく、いわゆる市民社会から政策提言をするような交渉相手ではどうていありえな